

# 新型コロナウイルスに関連する経済対策

(2020.4.24)

| 国            | 名称  | 概要   |
|--------------|---|--|
| イギリス<br>(融資) | スタートアップ向け金融支援<br>(政府 2 億 5,000 万ポンド +<br>民間資金 2 億 5,000 万ポ<br>ンド) | 【対象】過去 5 年間で第三者の投資家から 25 万ポンド<br>以上を調達した実績のある未上場企業<br>【制度】民間投資家からの新規融資額を限度に、1 社当<br>たり 12 万 5,000~500 万ポンドを融資  |
| イギリス<br>(融資) | 中小企業向け融資制度  | 【25 万ポンド未満の融資】<br>融資元が借り手事業者に個人保証を要求することを禁止<br>【25 万ポンド以上の融資】<br>個人保証は他の資産から回収した資金を差し引いた融資<br>残高の 20% 以下に制限  |
| イギリス<br>(融資) | 中堅・大企業向け緊急融資  | 大企業（年間売上高 5 億ポンドとしていた当初の上限を<br>撤廃）に対し、1 社あたり 2,500 万ポンドを上限に政府<br>が与信の 8 割を保証としていたが、売上高 2 億 5,000 万<br>ポンド超の企業については 5,000 万ポンドまで拡大  |
| イギリス<br>(猶予) | 決算報告提出猶予  | 企業登記局への英国企業各社の決算報告提出を 3 カ月間<br>猶予  |
| イギリス<br>(助成) | 従業員への給与支払いの補助<br>(予算上限を設けず)                                       | 従業員給与の 8 割を、1 人あたり月 2,500 ポンド（約 33<br>万 2,500 円、1 ポンド=約 133 円）を上限に政府が補助。<br>適用期間を 6 月末まで延長<br>個人事業主の所得の 80% を、月 2,500 ポンドを上限に政<br>府が補助<br>付随する国民保険と年金の企業負担部分（最低料率の 3%<br>分）も支給                               |
| イギリス<br>(助成) | 銀行融資に対する政府保証  | 中小企業を対象とする国営英国ビジネス銀行の 8 割保証<br>による銀行借入制度について、国が補助する利払いの期<br>間を 6 カ月から 1 年に延長   |
| イギリス<br>(猶予) | VAT 支払繰り延べ  | 2020 年 6 月末まで VAT の支払いを繰り延べ、会計年度<br>末までの支払いを認める。これに伴う企業キャッシュフ<br>ロー上の効果は 300 億ポンド（GDP 比 1.5%）と試算   |
| イギリス<br>(助成) | 銀行融資に対する政府保証<br>(3,300 億ポンド)                                      | 【大企業向け】<br>イングランド銀行が満期最長 1 年のコマーシャルペー<br>パー（CP、約束手形）を買い入れ。<br>【中小企業向け】<br>国営英国ビジネス銀行が 8 割保証の銀行借入を、1 事業<br>者あたり 120 万ポンドから 500 万ポンドに拡充。さらに<br>最初の 6 カ月間の利子を政府が肩代わり。   |
| イギリス<br>(助成) | 減税・助成金による支援<br>(200 億ポンド)   | ・ 12 カ月間の事業税を全額免除（イングランドの小売・<br>観光・娯楽業者対象）<br>・ 1 社あたり最大 2 万 5,000 ポンドの助成金を給付（同<br>税課税評価額 5 万 1,000 ポンド未満の小売・観光・娯楽<br>事業者対象）<br>・ 助成金を 1 社あたり 3,000 ポンドから 1 万ポンドに増<br>額（既に同税の減免措置を受けている小規模事業者（約<br>70 万社）対象） |
| イギリス<br>(助成) | 従業員への病欠手当還付   | 【対象】従業員 250 人未満の企業<br>【制度】従業員に支払う病欠手当最大 14 日間分を還付す<br>るほか、感染に伴い生じた経費を補助する。   |

|             |   |  |
|-------------|---|--|
| ドイツ<br>(融資) | 中小企業向け融資プログラム   | <p>【制度】復興金融公庫による政府保証 100%の融資</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員 50 人超え=80 万ユーロ (最大)</li> <li>・従業員 50 人以下=50 万ユーロ</li> </ul> <p>【対象】2019 年 1 月 1 日以前に営業活動を始めた従業員 11 人~250 人の企業</p> <p>【その他】信用リスク評価は行わずに融資を受けられる。融資資金は資材・材料調達と運営コストに利用可。</p>  |
| ドイツ<br>(助成) | 中小・零細企業向け「連帯ファンド」(500 億ユーロ)   | <p>中小企業・零細企業(従業員 10 人未満)に対する支援は、融資ではなく給付金(課税対象)に決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員 5 人以下(フルタイム相当)の事業者=3 カ月分の緊急支援として、最大 9,000 ユーロ</li> <li>・従業員 10 人以下(フルタイム相当)の事業者=同じく最大 1 万 5,000 ユーロ</li> </ul> <p>もし、家主が家賃を 20%以上減額し、かつ給付限度額を超えない場合は、さらに 2 カ月間の必要資金を申請額に計上できる。</p>   |
| ドイツ<br>(融資) | 企業救済ファンド「経済安定化基金」   | <p>【制度】当面 2021 年末までの時限ファンド</p> <p>【追加与信】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場でのリファイナンスを目指す企業向けの政府保証 4,000 億ユーロ</li> <li>・企業の資本強化のために 1,000 億ユーロ</li> <li>・復興金融公庫(KfW)の特別プログラムへのつなぎ融資用の 1,000 億ユーロ</li> </ul> <p>【対象】以下の 3 つの条件の 2 つ以上を満たす企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総資産 4,300 万ユーロ</li> <li>・売上高 5,000 万ユーロ以上</li> <li>・年間平均従業員数 249 名以上</li> </ul> <p>この要件に満たない中小企業でもインフラ関係で重要な企業であれば対象となりうる。</p> |
| ドイツ<br>(制度) | 新型コロナウイルス対応緊急対策パッケージ追加措置  | <p>以下の引当金増額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルス拡散防止策(個人保護具の調達、ワクチン開発と治療法の開発促進、連邦軍による支援サービス、および住民への情報提供)に 35 億ユーロ</li> <li>・パンデミックへの対応費用として 550 億ユーロ</li> <li>・保証および保証の分野で考えられる請求について約 59 億ユーロ</li> </ul>  |
| ドイツ<br>(助成) | <p>新型コロナウイルス危機に対する緊急対策パッケージ</p> <p>短時間労働給付金制度の柔軟性の向上</p> <p>*短時間労働給付金制度:経営危機に陥る危険がある場合、雇用者が解雇の代替として従業員の労働時間を短縮し、労働時間減少による給与減少分の一部を政府が補填する制度</p> | <p>企業の経営破綻と従業員の解雇を回避するため、以下の方策をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用要件を、これまでの「従業員数の 3 分の 1 に労働時間短縮を適用する場合」から「従業員の 10%に適用する場合」に引き下げ</li> <li>・短時間労働による従業員の収入減を保証するため連邦雇用庁が賃金喪失の 60%(子供がいる場合は 67%)を手当し、社会保険も同庁が全額補償</li> <li>・非正規雇用者(有期雇用者・フリーランス労働者等)にも短時間労働給付金制度を適用</li> </ul>  |

|          |                             |  |
|----------|-----------------------------|--|
|          | 企業の税関連の流動性支援                | <p>企業の流動性状況を改善するための納税延期措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税猶予の促進。納税者が通常の納税が重大な困難につながる場合、納税の延期が可能</li> <li>・税の前払いの調整。今年の納税者の収入が前年よりも低くなると予想される場合、前納金額の減額が可能</li> <li>・納税者がコロナウイルスの影響を直接受けている場合、執行措置および納税遅延の罰金徴収を2020年12月31日まで免除</li> </ul>   |
|          | 数十億ユーロ規模の企業向け保護シールド         | <p>政府系金融機関の復興金融公庫が提供する既存の流動性支援プログラムを拡張。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「KfW-Unternehmerkredit」（既存企業へのビジネスローン）および「ERP-Gründerkredit-Universell（創業5年未満の企業向けのビジネスローン）」の貸出条件を緩和し、貸出対象を最大20億ユーロの売上高のある大企業にまで拡張（従来は売上高5億ユーロまで）。</li> <li>・大企業向けのプログラム「KfW Loan for Growth」の貸出対象も最大50億ユーロの売上高のある企業まで拡張（従来は20億ユーロ）。</li> <li>・保証銀行（Bürgschaftsbanken）の場合、保証限度は現在の2倍の250万ユーロに引き上げ。保証銀行のリスクシェアを10%増やす。</li> </ul> |
| フランス（助成） | 一時帰休制度（240億ユーロ）             | 企業が休職する従業員に支払う手当を法定最低賃金の4.5倍を上限に国が100%補填（拡充）   |
| フランス（助成） | 企業倒産を避けるために設立する連帯基金（70億ユーロ） | <p>最大1,500ユーロ支援。</p> <p>年間売上高100万ユーロ未満、年間課税対象利益6万ユーロ未満で、従業員数が10人以下の零細企業、自営業者、独立事業主、自由業対象。休業を余儀なくされたレストラン、食品を扱わない小売、観光関連業を対象に、年間売上高が100万ユーロに満たない零細企業で2020年3月の売上高が前年同月比で70%以上減少した企業のほかに、4月の売上高が2019年の月平均の売上高に比べて50%減少した企業も対象とする。また、共同経営農業集団（GAEC）に属する農家、困難な状況にある企業、再生手続き中の企業などにも適用対象を広げる。</p> <p>さらに、経営が最も困難な企業が1,500ユーロに加えて受給できる追加支援額の上限を2,000ユーロから5,000ユーロに増額する。</p>   |
| フランス（複合） | 中小企業支援措置                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料等の雇用主負担金の支払い及び納付期限の延期</li> <li>・事業運営状況が非常に困難な状況にある場合、個々の審査ベースの直接税の軽減</li> <li>・事業運営状況が困難な状況にある小規模企業を対象とした家賃、水道・ガス・光熱費の支払い延期</li> <li>・企業の新規借入に対する政府保証</li> <li>・銀行とのローン返済繰延にかかる交渉における政府・中銀による支援（貸付調停）</li> <li>・企業調停官による係争処理支援</li> <li>・公共調達における不履行への延滞損害金の不適用（不可抗力の認定）</li> </ul>   |

|              |   |  |
|--------------|---|--|
| イタリア<br>(融資) | 中小企業向け保証ファンド  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務保証額を 1,000 億ユーロまで拡大。申請可能な企業の従業員数の上限を 249 人としていたところ、499 人未満まで拡大。</li> <li>・2 万 5,000 ユーロを上限として、売上の 25%までの金額のローンについては信用審査なしで 100%保証するなど、利便性を拡大。</li> </ul>   |
| イタリア<br>(猶予) | 税金の支払いを控除、繰り延べ  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒や衛生環境を保つための器具購入について、税額控除を認める。</li> <li>・売上高が 5,000 万ユーロを超えない企業で、かつ 2020 年 3 月および 4 月の売上げが前会計年度の同月比で少なくとも 33%減少した企業に対して、源泉徴収税や社会保険料、付加価値税 (IVA) の 4 月および 5 月分の支払い延期を認める。</li> </ul>   |
| イタリア<br>(複合) | <p>クーラ・イタリア (イタリアの治癒) (総額 250 億ユーロ)<br/>※国民健康保険サービスの強化、および家族・労働者・企業の経済的支援</p> | <p>①国民健康保険サービス・医療面での強化 (32 億ユーロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険サービス従事者 2 万人の雇用の実施。</li> <li>・集中治療用の病床の増加に向けた財政支援。また民営の施設についても、医療スタッフ、病室および必要な医療機器の整備を支援。</li> </ul> <p>②労働者の就労・所得保護 (104 億ユーロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者の雇用や所得を保護すべく、全ての生産部門の従業員を対象に、特例の給与補助金庫からの給付を可能にする。新型コロナウイルスの影響により活動を縮小している事業主は、「Covid-19」を理由として、従業員の給与支払いに際し最長 9 週間、同金庫からの給付を活用できる。</li> <li>・自営業者、観光などにおける季節労働者、観劇関連の労働者、農業従事者などに対し、月当たり 600 ユーロの給付金を最長で 3 カ月間付与する。</li> </ul> <p>③家計・企業に対する資金繰りの支援 (48 億ユーロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・零細、中小企業に対して、9 月 30 日までに返済期限を迎える借り入れの返済期日を同日まで引き延ばす</li> <li>・(経済開発省が実施している) 中小企業に向けた「保証ファンド」を積み増し、10 億ユーロまで強化する。</li> </ul> <p>④納税の支払い保留 (24 億ユーロ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大により特に大きな影響を受けた産業に対し、3 月及び 4 月分従業員の社会保険料や所得税などの納税の支払い停止を認める。該当するセクターは、観光用ホテル、旅客輸送、飲食 (レストラン、カフェ)、文化 (映画館、劇場)、スポーツなど。</li> </ul> |
| スペイン<br>(複合) | 緊急措置法に基づく企業向け追加経済支援策  | <p>GDP 比約 20%規模の総額 2,000 億ユーロ (うち公的資金は 1,170 億ユーロ) の緊急支援策。企業・個人事業者向けの支援内容は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1,000 億ユーロの信用保証枠。中小輸出企業に 20 億ユーロの追加保証枠。</li> <li>・一時帰休 (レイオフ) の適用要件を緩和。災害時にしか適用されない不可抗力事由によるレイオフ適用を認め、承認までの期間を 7 日に短縮。対象となる従業員は受給要件を満たしていなくても、レイオフ期間に失業給付を受けることが可能。企業に対してはこの期間の社会保険料減免措置があり、2 月末時点の従業員数が 50 人以上の企業は 75%、50 人未満の企業は 100%の減免率となる。</li> </ul>  |

|                     |   |  |
|---------------------|---|--|
|                     |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・育児が必要な従業員に対する勤務時間柔軟化の権利保証（最大 100%の時短やテレワーク対応）</li> </ul>  |
| スペイン<br>（複合）        | 緊急措置法に基づく企業向け経済支援策<br>（182 億 2,500 ユーロ）       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業・個人事業者の資金繰り支援として 6 カ月間の納税分割・延期（140 億ユーロ）</li> <li>・医療物資の調達強化（28 億ユーロ）</li> <li>・観光等セクターの企業・個人事業者に対するつなぎ資金融資（4 億ユーロ）</li> <li>・観光関連職種の社会保険料の減免</li> <li>・緊急医療予算（10 億ユーロ）</li> <li>・在宅隔離・検疫者への労災適用（社会保険料の標準報酬月額の 75%を給付）</li> <li>・緊急時における関連医薬品・医療物資価格の小売価格規制</li> </ul> |
| スイス<br>（助成）         | 雇用対策の拡充                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで 20%以上雇用率が変動した場合には対象とならなかった短期契約労働者も、6 カ月以上同一企業に在籍していた場合には部分的休業に対する給付の対象となる。</li> <li>・給付額の算出にあたり、臨時雇用で得た収入額は考慮しなくて良いこととなった。</li> <li>・休業の割合が 85%以上に及ぶ場合には、給付対象となる期間の制限（現行は最長 4 カ月）が廃止される。</li> <li>・支払い機関の事務簡素化のため、給付の申請について、個人単位ではなく事務所単位の受付となる。</li> </ul>           |
| スイス<br>（融資）         | 中小企業向けつなぎ資金供給策<br>（400 億フラン。200 億フラン分は議会に要求中） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者（売上が 5 億フランを超えない企業）に対して、50 万フランまでは無利子・無審査、50 万フラン～2,000 万フランまでは利子 0.5%・簡易審査で融資。</li> <li>・融資額は年間売り上げの 10%を上限とする。</li> </ul>   |
| スイス<br>（助成）         | 雇用対策の拡充                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休業・失業保険に、毎月 6 億フランを追加拠出。</li> <li>・臨時雇用の求職について職業安定所に 5 日前までに通告しなければならない 5 日ルール運用を暫定停止。</li> <li>・失業保険の支給期間を 120 日分追加。</li> <li>・短縮勤務の承認有効期間を 3 カ月単位から 6 カ月単位に延長し、企業側の申請にかかる負担を軽減。</li> <li>・部分的休業に対する給付の対象を有期雇用者にも拡大</li> </ul>  |
| スイス<br>（猶予）<br>（助成） | 社会保障、連邦税等の支払い繰り延べを認可                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対する社会保障（基礎年金、休業保険等）の支払い繰り延べを認め、同期間分の利息を免除。</li> <li>・2020 年 3 月 1 日から 12 月 31 日分の連邦税、3 月 21 日から 12 月 31 日分の付加価値税（VAT）、一部の関税、特別消費税、目的税についても支払い繰り延べを認め、その期間分の金利を免除。</li> </ul>   |
| スイス<br>（助成）         | 自営業向け支援                                       | <p>これまで特定の理由でなければ認められなかった休業補償が、扶養者の学校閉鎖に伴う介助、医者への指示による感染隔離、店舗や事業所などが政府の閉鎖命令対象となった場合にも拡大される。支払額は収入の 80%で日額 196 フランを上限とする。</p>   |
| カナダ<br>（助成）         | サマー・ジョブプログラムの一時的な変更                           | <p>夏季休暇中の学生の雇用を促す Canada Summer Jobs 制度で、これまで各州の最低時給を限度額として賃金を最大で 50%助成してきたところ、最大 100%の助成に拡大し、雇用開始の遅れを見込んで対象期間を 2021 年 2 月まで延長する。</p>  |
| カナダ                 | カナダ緊急賃金助成                                     | <p>最長 12 週間分の賃金の 75%（上限週あたり 847 カナダ・</p>   |

|                     |                      |  |
|---------------------|----------------------|--|
| (助成)                |                      | ドル) を助成し、従業員の解雇を抑える。<br>企業規模に関係なく、3月の収入が15%、それ以降の月は30%減少した法人、個人事業主、非営利団体や慈善団体を対象とする。   |
| カナダ<br>(融資)         | 中小企業向け無利息貸付          | 中小企業(零細企業含む)や非営利団体が当座の運転資金を支払うための無利息貸付(上限4万ドル)。輸出開発公社(EDC)と金融機関の協力により実施。<br>2022年12月までに返済できれば、25%(最大1万ドル)が返済免除となる。   |
| カナダ<br>(融資)<br>(猶予) | 中小企業への支援策総合ページ       | 中小企業を対象。<br>(1)金融機関への最大250億カナダ・ドルの資金提供・保証(中小企業向けの無利子ローンの提供)<br>(2)輸出開発銀行、ビジネス開発銀行を通じて、最大400億カナダ・ドルの中小企業のキャッシュフロー支援<br>(3)連邦付加価値税(GST)と統一売上税(HST)及び輸入に関わる関税と税金の納付の6月までの延期。  |
| カナダ<br>(助成)         | カナダ緊急対応給付            | 【制度】収入を失った労働者に対し、月額2,000Cドルを最長4カ月間、直接支給する。<br>【対象】15歳以上かつ過去12カ月間で5,000Cドル以上の収入があったカナダ住民であり、型コロナウイルスの影響で14日以上無給となった労働者。フリーランスなど現状の雇用保険の対象とならない自営業者も含む。  |
| カナダ<br>(融資)         | ビジネス対策支援             | カナダビジネス開発銀行(BDC)および輸出開発公社(EDC)を通じた総額400億ドルの融資制度。<br>・EDCと金融機関による中小企業のためのローン保証<br>・BDCと金融機関による中小企業向けの共同貸付プログラム<br>対象となる企業は、プログラムを通じて最大625万ドルのクレジットを取得できる。   |
| カナダ<br>(助成)         | COVID-19 経済対応プラン     | 270億Cドルが個人や企業への直接支援、550億Cドルが企業や家計の資金流動性確保のために充てられる。納税申告期限の6月1日への延長、納税者の納税期限の9月1日までの猶予、カナダ事業開発銀行やカナダ輸出開発公社などを通じての中小・大企業への信用枠の拡大(100億Cドル以上)などを含む。  |
| カナダ<br>(融資)         | 農業、食品加工業者等へ支援策       | 資金繰りが悪化している生産者や食品加工業者へのカナダ農業信用公社による貸付  |
| アメリカ<br>(助成)        | コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法 | 総額2兆2,000億ドルの新型コロナウイルス対策の救済法。主な内容は以下の通り。<br>・個人・世帯への支援：成人に1,200ドル、未成人(17歳以下)に500ドルを提供(収入に応じ減額調整)<br>・失業保険の拡充：各州からの給付に追加して1週間当たり600ドルの追加給付<br>・企業向け支援：旅客・貨物航空会社や「国家安全保障の維持上重要な」企業への直接融資など<br>・中小企業向け支援：3,770億ドルの予算を確保し、大半を従業員の給与支払いのための融資に充てるなど |
| アメリカ<br>(制度)        | 家族第一・コロナウイルス対処法      | 様々な新型コロナウイルス対策が盛り込まれているが、雇用者が留意すべき3つの項目は、(1)従業員の休暇、(2)給与保証、(3)税額控除。  |

|              |                                 |   |
|--------------|---------------------------------|---|
|              |                                 | 具体的には、新型コロナウイルスの影響で出勤できない従業員への雇用の保証や有休疾病休暇の与え方、給与の支払い額、休業した従業員に支払った給与の税控除などについて定めている。   |
| アメリカ<br>(融資) | 新型コロナウイルス対策補正<br>予算法<br>(83億ドル) | 新型コロナウイルス対策用の83億ドルの緊急補正予算法が成立。うち10億ドルを新型コロナウイルス拡大により資金的損害を受けた中小企業などへの低利融資に充てる。  |
| アメリカ<br>(融資) | 給与保護プログラム                       | 融資限度額：全従業員平均月給にかかる経費の2.5倍まで。最高1,000万ドル。<br>※財源枯渇を理由に4月16日以降、新規受付は停止中。米議会は3,500億ドルの融資枠を拡大する方向で検討中。   |
| アメリカ<br>(融資) | コロナウイルス経済損害・災害ローン(企業への融資プログラム)  | SBAが災害地域として認定した州の中小企業による融資申請が可能(全州が適用対象)<br>・融資：200万ドルまで<br>・金利：中小企業3.75%/民間非営利団体2.75%<br>・期間：最長30年間<br>・用途：運用資金、固定負債の支払い、給与、買掛金など<br>※財源枯渇を理由に4月16日以降、新規受付は停止中。米議会は3,500億ドルの融資枠を拡大する方向で検討中 |
| アメリカ<br>(猶予) | 輸入関税などの納付期限延長                   | 米国税関国境保護局(CBP)が3月20日、輸入関税、諸税および輸入手数料の納付期限の猶予措置を発表。猶予措置を希望する輸入者は、担当部局宛に申請を行う。猶予期間などの詳細は明示されていないが、CBPは今後、追加情報を発表するとしている。  |